Winter

都民連だより

冬号
令和3年1月
（第56巻3号）

p2　新春のごあいさつ
特集　子育て家庭の孤立防止への取り組み
p4　強化方策活動紹介〔港区芝地区〕〔大島町〕〔東村山市西部地区〕
p6　都民連通信　「東京都民生委員・児童委員大会」
p7　キラリ☆この人／東社協コーナー
p8　活動記録あれこれ／豆知識／編集後記

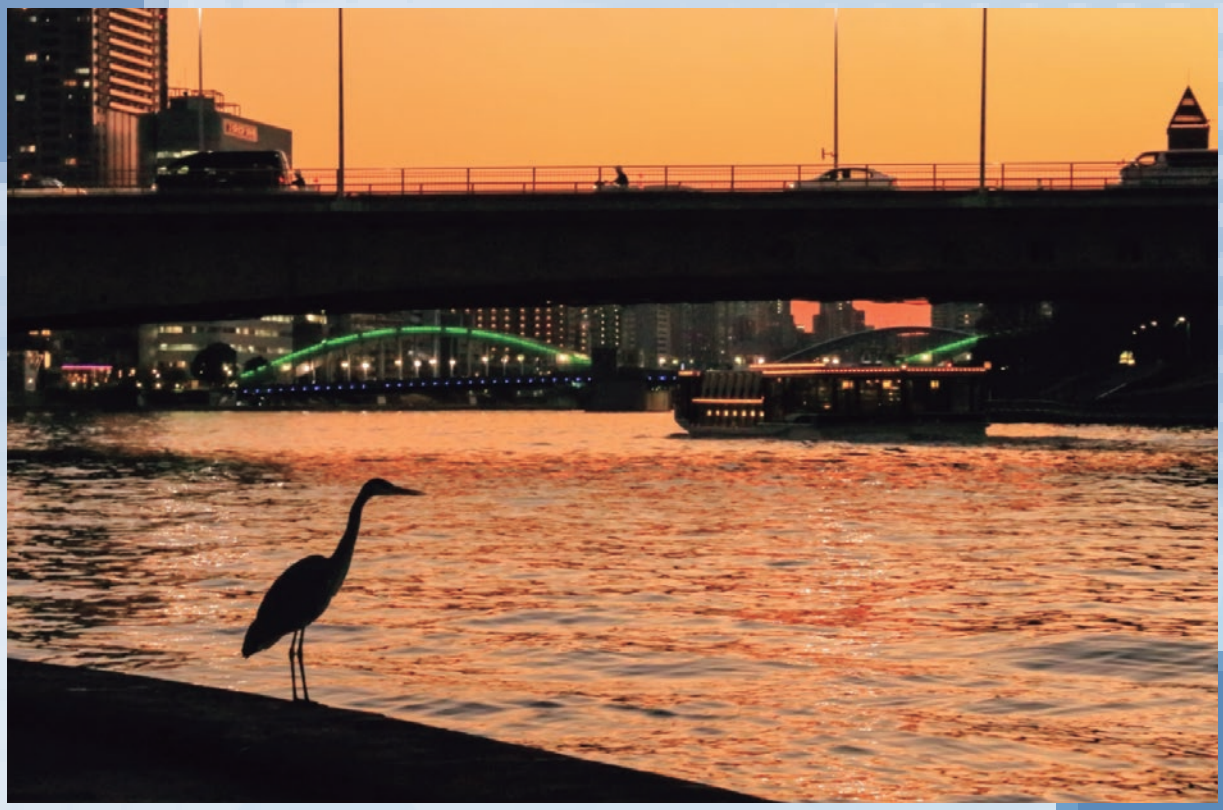

（写真提供：一般社団法人中央区観光協会）

民生児童委員が感じた
東京の“季節”
追憶
（中央区）

中央区はかつて日本橋川や隅田川等を通って物資が河岸に荷揚げされる大変活気のある「水の都」でした。ここ月島エリアの佃大橋やライトアップされた勝鬨（かちどき）橋も、にぎわいを支えた渡船場跡にかけられたものです。その水辺を慕ってさまざまな種類の野鳥が飛来してきます。冬の澄んだ空気の中、赤く染まった夕焼けを前に白い羽のダイサギがたたずむ姿は美しく、ゆったりと静かな時の流れを感じます。

東京版 活動強化方策 スローガン
「仲間とつくる地域のつながり」

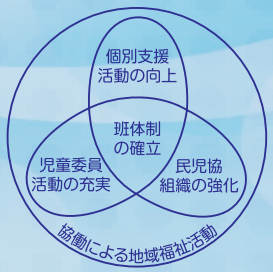

新春のごあいさつ

東京都民生児童委員連合会
会長　寺田（てらだ）　晃弘（あきひろ）

謹んで新春のごあいさつを申し上げます。

さて、いま世界中が直面している新型コロナウイルス感染症の拡大は、環境の変化のみならず先の見通せない状況や行動の不自由さとともに、私たちの日常生活を一変させています。社会・経済にも甚大な影響を与えており、収入の減少、雇い止め、失業などを招いているほか、高齢者や障がいのある方々、子育て世帯など多くの住民の方々の生活が厳しく困難な状況に陥っています。

一方で、昨今のように見えにくく複雑に重なり合う問題が増える中、その対応を民生児童委員のみに頼られるには限界があります。だからこそ、誰もが住み慣れた地域で安全に安心して暮らし続けられるように、これまで以上に地域住民や関係機関を巻き込んだ「地域ぐるみ」の取り組みとしていくことが求められます。

私たちの活動は、人と人との接触を前提に時間をかけて信頼関係を築いてこそ価値ある効果を発揮するものであり、人と人との触れ合いは不可欠です。さらに「新しい生活様式」下での活動には皆さま方の豊かな知識と経験が必要で、それを礎に一層の創意工夫を重ねなければなりません。本会としては、これからも民児協の仲間とともに手を携え知恵を出し合いながら、地域を支える一人として生き生きと活動が続けられるよう取り組んでまいる所存です。

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

特集 feature

子育て家庭の孤立防止への取り組み

東京都の児童相談所における令和2年1～6月の児童虐待対応件数は14,414件に上り、前年より3,787件（約35%）増加しました。この背景の一つとして、新型コロナウイルス感染症（以下、コロナ）による生活環境の急激な変化が指摘されています。地域の子どもや親たちに、今、児童委員として何ができるか、考えていきましょう。

コロナ禍で顕在化するさまざまな課題

コロナに関する報道が始まり約1年が経過しました。しかし現在も収束のめどは立っていません。子どもたちはマスク着用での登校が続き、友達との会話を控えた給食や遊び場の制限等によるストレスが懸念されています。保育現場では、保育者の表情や口元がマスクに隠れてしまうため、かむことが分からず離乳食を丸のみしてしまう、言葉を覚えにくくなるなど、乳幼児の成長に対する影響も危惧されています。

保護者は、子どもたちの学力低下や発育、感染への不安を抱え、在宅ワーク等の就労環境の変化や休業による家計面での悩みにも向き合っていかなければなりません。そのような中、サロンや公園等の利用を控え、祖父母の協力が得られないなど、「子育ての孤立化」が起きています。こうしたストレスは虐待につながる恐れがあります。

一方で窓を閉めて生活する冬は、より家庭の様子が見えにくくなります。だからこそ私たちは改めて「児童委員」であることを自覚

児童相談所での児童虐待対応件数
（令和2年1月～7月分（速報値）／厚生労働省発表）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	合計
東京都	1,823	1,943	2,886	1,657	1,475	2,020	2,610	14,414
	(1,394)	(1,476)	(2,177)	(1,285)	(1,147)	(1,280)	(1,868)	(10,627)
全国	14,805	15,039	23,685	14,684	13,551	17,649	16,556	115,969
	(12,249)	(13,517)	(20,074)	(13,760)	(13,878)	(16,092)	(17,695)	(107,265)

※下段のかっこ内の数値は、前年（平成31年・令和元年）同月の件数

し、子育て家庭とつながり続け、虐待の予防と早期発見に努めることが求められます。

サロン再開でママの悩みを把握

国立市民児協の子育て支援部会は社協主催の子育てサロン「かるがも」に協力しています。3～5月は活動を自粛していましたが、「いつ再開しますか？」「公園も有料の遊び場も感染が不安」という地域のママたちの声に応えるため、6月に準備し、7月から再開しました。

毎回先生を招いて行うベビーマッサージは大好評です。通常は人数制限なしで20組ほどの参加でしたが、現在は7組までの限定、予約制です。お子さんの抱っこはできるだけ控え、見守りや声掛けを行うよう配慮しています。

再開後の参加者にはコロナ禍の出産で産前産後も家族に会えなかったという方もおり、「私も同じ」と意気投合する姿がありました。

「上の子が保育園で罹患すると大変なので自主休園した」という話も出るなど、コロナ禍での子育ての悩みや各家庭での対応の様子も知ることができました。

「普段以上に行き場がなく鬱々としていた」「家しか居場所がなく孤独感があった。サロンに来てよかった」。ママの笑顔に活動の意義と必要性を実感しています。

宅食活動で見えたひとり親家庭等の今

平成30年1月、**北区赤羽中央地区民児協**はケア型子ども食堂「もぐもぐ」を立ち上げました。民生児童委員として、ひとり親や生活保護受給世帯などの子どもたちと出会い、支援したいと思ったことがきっかけです。そのため、あえて事情を抱えた方を対象とし「ケア型」と位置づけました。

コロナで子ども食堂はやむなく中止となりましたが、「給食が唯一の食事だった子どももいる。何か方法はないか」と考え、宅食に切り替えることにしました。

区や赤い羽根共同募金の助成を活用し、週1回、スーパーで買った食材やお弁当を届けます。

子ども食堂は子どものみの参加が多かったため、宅食では保護者と直接会えるのが利点です。あるご家庭は父親が倒れ、母親が働いているということも宅食で伺った際に初めて知りました。また、配偶者暴力による男性恐怖症の方には女性委員がお届けするなど、工夫しながら対応しています。スクールソーシャルワーカー等との連携で、精神科への通院を後押したケースもあり、個別支援にもつながっています。

子どもや家庭を見守り続ける活動

コロナ禍における活動はどの範囲でどのように取り組めばよいのか判断に迷うことも多いでしょう。しかし、活動を諦めずに、関係機関との連携のもと、つながり続けることも大切です。一日一日〝今この時〟が子どもたちの成長につながっているからです。

武蔵村山市民児協では、四者協（※）の中止を受け、現状で可能な活動を模索し、これまで実施していなかった学校訪問を班単位で行い、情報共有に努めました。

小金井市北部地区民児協では、すぐに実践できることとして、休校中、地域の子どもたちの様子を把握するため、班を組んで公園のパトロールを行いました。

▲野外で実施の〝青空集会〟にて各班の公園パトロールの結果を共有（小金井市北部地区）

また、朝のあいさつ運動を継続する民児協もあります。「おはよう」の一言でも子どもたちと関わり、変化に気付く機会となります。

特別なことはできなくても、子どもと家庭に温かなまなざしを送る児童委員の姿は、「子育て家庭支援」「虐待防止」を住民に訴え、子どもを守る地域の目を増やすことにつながります。児童委員であることを意識し、できることから取り組んでいきましょう。

※四者協とは「児童委員、児童相談所、学校、子ども家庭支援センター等の関係機関による地区連絡協議会」の通称。
都内全域で実施しており、地域の児童問題に関する情報交換、協議を行い、協力関係の強化、児童福祉の向上を図る。

強化方策活動紹介

令和8年までの重点事業である「東京版 活動強化方策」について、各地区の実践活動の参考となるよう、5本の柱に沿った取り組みをご紹介します。

東京版 活動強化方策の5本の柱

- 柱1 支援力を高める〔個別支援活動の向上〕
- 柱2 チームで動く〔班体制の確立〕
- 柱3 組織を活かす〔民児協組織の強化〕
- 柱4 子どもを育む〔児童委員活動の充実〕
- 柱5 地域をむすぶ〔協働による地域福祉活動〕

柱1 支援力を高める

誰でも集まれ！人々が緩やかにつながる「とらサロン」

――港区芝地区――

毎回、参加者の皆さんが楽しみにしているイベント。10月は「靴の選び方・歩き方」をテーマに理学療法士の方からお話を聞きました。

「とらサロン」は、港区虎ノ門地域で毎月第4金曜日に民生児童委員とボランティアが中心となって開催しています。参加者の多くは高齢者で、最高齢は99歳です。対象を限定していないため、40代の男性や、子連れの方が参加することもあります。

しかし、今年は新型コロナウイルス感染症（以下、コロナ）の影響により一時的に休止を余儀なくされました。区や社協と共に準備を重ね、十分な対策の下で再開した9月は実施を心待ちにしていた参加者の笑顔があふれました。10月の対面での交流を楽しむ様子に密着しました。

柱3 組織を活かす

民児協としての災害への備え

――大島町――

大島町民児協では、日頃から、多発する災害に備えた取り組みを行っています。例えば、定例会で災害時の対応を共有したり、関係機関から情報提供を受け、意見交換をしたり、普段の活動を通して要支援者の状況を把握したりしています。

今回、コロナ感染拡大を受け、「今のままの備えでは不安だ」という声が民児協内で挙がったため、**コロナ禍で災害が起きた際の課題や民生児童委員ができること**などを話し合い、**意見具申**を行うことを決めました。

9月、集約した「意見及び要望」を、町長や防災対策室長、民生児童委員担当に提出し、**災害に備えて連携を深めていこう**と呼び掛けました。

町からは、さらなる防災備品の充実や、職員向け訓練の実施、自主防災組織の見直しに取り組むなど、各意見に対する丁寧な回答が得られました。

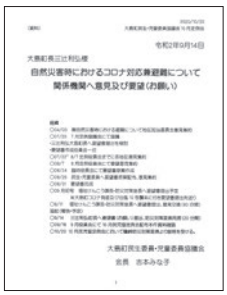

令和2年9月14日

大島町長三辻利弘様

自然災害時に対するコロナ対応兼避難について
関係機関へ意見及び要望（お願い）

大島町民生委員・児童委員協議会
会長　赤木みな子

（右）民児協から大島町長等へ提出された「意見及び要望」と（左）防災対策室長による防災備品等に関する説明

今後も、こうした取り組みを通して町全体の防災意識を高めていきます。

民生児童委員が「お変わりないですか?」と参加者に声掛け。相談事を打ち明けられることも。

13:00 準備 ←---- 13:40 受付開始 ←---------- 14:00

サロン開始

この日はあいにくの雨にもかかわらず16名の方が参加。「靴の選び方・歩き方」をテーマにした講義を、皆さん熱心に聞いていました。

参加者は検温・消毒を行い座席へ。スタッフはフェイスシールドを着用。飲み物はペットボトル、お菓子は個包装で用意します。

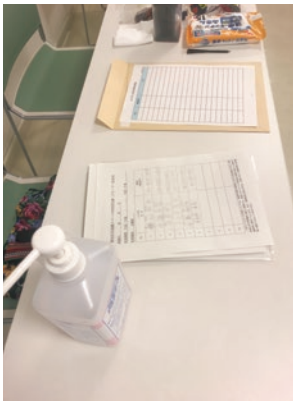

間隔を空けて椅子を配置し、受付には、万が一、感染者が出た場合に備え、連絡先を記載する名簿が置かれます。

14:45 自由時間 ----------→ 15:00

終了、お見送り

15:15

片付け、反省会

講義が終わると、講師に質問したり、参加者同士会話に花を咲かせます。

「前日早寝をして、当日早く起き、おしゃれをして参加される。暮らしに張り合いが出ることが大事ですよね」と話す運営スタッフの方々。

参加者に聞いた！

とらサロンの魅力

毎月の楽しみで、いろんな人と話せることが魅力的。ここに来ると元気になります。（87歳女性）

以前から誘われていて、9月に初めて来ました。男性も多く来ていて、参加しやすいです。（85歳男性）

柱3 組織を活かす

経験年数別の情報交換会

― 東村山市西部地区 ―

東村山市西部地区では、地区を経験年数別のグループに分け、情報交換を行う「地区交流会」を実施しています。

この取り組みは、10年ほど前に西部地区の会長に就任した畠山香壽恵会長が、委嘱されて間もない委員の退任が続くことを危惧し、「**委員の悩みを打ち明けられる場**」をつくろうと始めました。

交流会では、委員が1期目、2～4期目、5期以上の3グループに分かれます。活動における悩みや不安を共有したり、委員活動に限らず、家族のことや年金に関する話題など、内容は多岐に渡ります。

また、交流会で話された意見をもとに、活動記録の研修会を企画、実施したこともありました。

仲間同士ざっくばらんに話せるのが魅力です。

定例会とは別日に設けているにもかかわらず、交流会の参加率は高く、好評です。回数を重ねるごとに少しずつ**委員が定着してきている**状況に、手応えを感じています。

これからも、**仲間と共に**日頃の苦労を分かち合い、励まし合いながら、楽しんで活動できる民児協を目指していきます。

東京都民生委員・児童委員大会 ―

第74回東京都民生委員・児童委員大会は、新型コロナウイルス感染拡大の現状を鑑み、規模縮小も含めて実施する方法を検討してきましたが、残念ながら中止となりました。

そこで、今号は、今年度の都知事表彰等をご紹介するとともに、過去の大会宣言をご紹介致します。

第74回都大会

都大会は、都内の民生児童委員が一堂に会して、宣言の採択と、長年にわたり活動にご尽力いただいている民生児童委員の皆さまの顕彰を行う重要な機会です。今年度の表彰は伝達表彰とさせていただきました。

東京都表彰規則による被表彰者（在職20年以上）は39名、特別功労賞受賞者（在職17年以上）は35名、一般功労賞受賞者（在職10年以上）は74名でした。受賞されました皆さま、誠におめでとうございます。また、都民連会長感謝状は民生児童委員活動にご協力いただいた行政・関係機関の職員37名の方々に贈られました。

大会宣言については、通常、大会当日に採択を行いますが、今回は11月期常任協議員会（※）の場で採択を行いました。宣言はこれからの1年間の活動指針となる大切な内容ですので、別紙をご一読ください。

大会の歴史　都内委員が一丸となる

本会で把握できている最も古い大会は昭和9年3月に東京劇場で開催された東京市方面委員大会です。その後、昭和21（1946）年に民生委員令が公布され、同年12月に日比谷公会堂で第1回東京都民生委員大会が開催されました。今回が74回目の大会でした。

当時の東京劇場
（写真提供：松竹株式会社）

時代を反映した大会宣言

大会宣言を見ると、その時代の地域住民の生活状況、委員活動が見えてきます。

例えば、戦後、昭和22年に通常の大会に加えて開催された食糧危機突破臨時大会の宣言では、「東京都庶民大衆の生活は、諸物価の奔騰と食料事情の窮迫とに依り当に崩壊に瀕しつつあり」と記され、「大会を開催し、困窮同胞の現状を思い、広く世論に訴え関係方面に懇請してこの救済に乗り出さんとす」と続いています。

また、昭和23年に児童福祉法が施行された後の第3回大会では、「われらは児童福祉法の精神を体して次代を担う小国民の健全な保護育成に邁進することを誓う」とあり、児童委員としての意識を高めています。

その年の目指すべき姿を宣言とともに確認し合い、東京の委員が一丸となって思いを奮い立たせる場となってきた都大会。今年は中止となってしまいましたが、各々が別紙宣言の内容を受け止め、1万人余の仲間が結束して、今できる活動を模索しながら一歩一歩前に進めてまいりましょう。

第23回　昭和44年2月（日比谷公会堂）
宣言では「交通遺児対策、保育所の増設等への協力、働く若者のよき相談相手となり、幅広い児童委員活動を進める」こと等が採択されている。

活動を応援します

◆訪問カード等作成

感染拡大防止を図りながら実施している、ひとり暮らし高齢者等宅へのポスティング訪問活動等を支援するため、ミンジーオリジナル「一筆箋」と「訪問カード」を作成しました。1月末以降各地区に送付予定です。

◆バスにステッカー広告

今年度は広く普及・啓発活動ができなかったことを受け、都内を走る複数の路線のバスに、ミンジーのステッカーを3月中掲載します！ポスターも作成するので、ご活用ください。

令和2年度　秋の叙勲・褒章受章者のご紹介

瑞宝単光章

村上　牧夫様（葛飾区）
小倉　孝夫様（江東区）
長谷川和雄様（練馬区）

藍綬褒章

鎌形由美子様（墨田区）

誠におめでとうございます

※常任協議員会…各地区の代表会長を本会では「常任協議員」と位置付け、8月を除く毎月、会議を行っています。

キラリ★この人

100号の油彩画に挑む

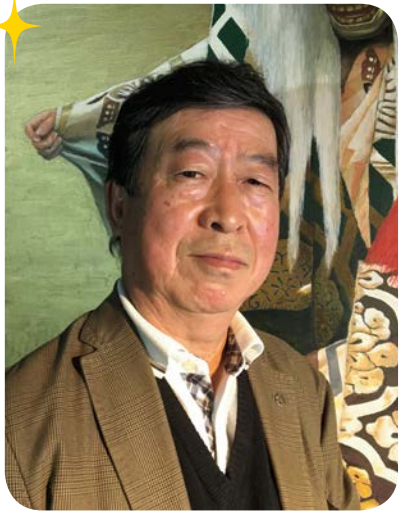

葛飾区民生児童委員
宮澤 賢一（みやざわ けんいち）さん
Kenichi Miyazawa

宮澤さんは、背丈ほどある大作を生み出す油彩画の達人です。大学でグラフィックデザインを学び、卒業後は広告代理店で広告デザイナーとして活躍されました。

地域活動のきっかけは「弓道」。その腕前が上達し、体育指導委員と青少年育成地区委員に就任したことがスタートです。町会活動にも誘われ、その後、民生児童委員となり現在10年目です。「自分の持つ広告の技能を活かせれば」と、民児協だよりや自治会だよりの編集長を務めたりしてきました。

「民生児童委員活動も絵の世界も、人のつながりが広がって楽しい」「忙しいけれど感動を与えるいい絵を描きたい」と、1日4時間を目途に制作に励んでいます。

作品の多くは、背景の中に能の「シテ（主役）」を入れ込んだもの。「演ずる人間そのものではなく、精霊や守護神のような存在を感じることができるんです。人が描いていないものを描きたいですね」と抱負を語ります。また、「芸術を通して日本のいいところや人間の精神文化を伝えていきたい」と、大作に挑む情熱を教えてくれました。

母校の小学校で放課後サポーターも務めています。「学校の文化祭に出した作品を見て、子どもたちが〝やばい〟と驚いてくれたのはうれしかったですね」と宮澤さん。絵に込めた熱い想いが、子どもたちの心も動かしています。

▲「葛飾区美術会」の副会長でもある。左の作品は、今、かつしかシンフォニーヒルズの正面玄関に展示中。

東社協コーナー

東社協（東京都社会福祉協議会）

社会福祉に関わるさまざまな課題の解決や、福祉サービスの向上などを目的として、都内の福祉に関わる関係者の幅広いネットワークづくりを通して、だれもが暮らしやすい地域社会の実現をめざして活動しています。

東京らしい地域共生社会づくりにむけて
「生活困窮者支援における自立支援と地域づくりに関する調査」結果概要～

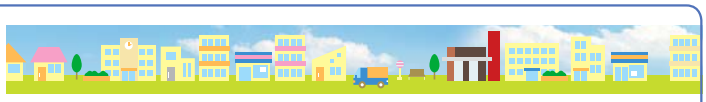

東社協では、令和2年1～2月にかけて、都内の自立相談支援機関を対象に標記の調査を実施しました。本調査は、自立相談支援機関における相談支援の状況や、社協をはじめとしたさまざまな主体との連携状況を把握し、今後の「東京らしい地域共生社会づくり」に向けての協働や連携に生かすことを目的としたものです。生活困窮者自立支援制度は、平成30年度の法改正により、その理念に「生活困窮者の自立と尊厳の確保」とともに「生活困窮者支援を通じた地域づくり」が位置付けられました。また、今後の包括的支援体制の中核の一つとしての役割も期待されており、連携と協働が求められているところです。

調査では、まず、対象者の抱える課題や状況を尋ねています。その多くが何らかの生きづらさや孤立等複合的な課題を抱えている状況が自立相談支援機関の回答から浮き彫りになりました。また、地域への働きかけの必要性と、そのための関係機関への連携、協働などへの期待が多く寄せられました。

調査の最後に「さまざまな主体との連携による好事例」を具体的に尋ねています。民生児童委員との連携事例が約3割を占め、社会福祉法人の事例とともに最も多くあげられました。具体的には、「つなぐ」「一緒に」「本人に付き添う」「案内」「見守り」「声掛け」など本人の生活との接面における協働事例が多く寄せられました。なお、東社協では、平成30年度に民生児童委員、社会福祉法人、社協の3者連携によるチーム方式での地域福祉推進体制を「東京モデル」として提起し推進しているところです。

現在、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、困窮世帯の増加、従前からの地域のつながりや地域活動への影響などが生じています。東京らしい地域共生社会に向け、包括的支援体制を構築し、関係機関が連携・協働していくことがより一層求められています。

調査の概要は、こちらでご覧になれます⇨

活動記録 あれこれ

「忘れずに記入しましょう！相談・支援件数」

「相談・支援件数」に記入するのは、「相談したい」と言われた時だけと思っていませんか？
「相談がしたい」「相談がある」と言われなくても、普段の活動の中で悩み事や困り事を聴いたり、助言・情報提供を行ったりした場合は必ず相談・支援件数に記入しましょう。

新型コロナウイルス感染拡大防止や冬の寒さ、雪などの影響により家に閉じこもりがちな高齢者を心配して、安否確認を目的に意識的に訪問や電話を行う委員もいらっしゃることでしょう。
その際に受けた相談も記入してくださいね。

日・曜日	活動概要	相談・支援件数 内容	相談・支援件数 分野	訪問回数 連絡活動・訪問 (7)	訪問回数 その他 (8)	活動日数 (11)
5日(金) ①	高齢者Aさんを見守り訪問した。その際「介護保険について教えてほしい」と言われ、概要を伝えた。	(2)	(16)	—		○
9日(火) ②	高齢者Bさんに安否確認の電話。「妻が亡くなり食事が大変。何かサービスはないか」と相談を受けた。	(1)	(16)	—		○
10日(水) ③	高齢者Cさんに安否確認の電話。「コロナの罹患が心配。持病もあり不安」との話を聴いた。	(3)	(16)	—		○
17日(水) ④	Bさんに配食サービスの資料を届ける。その際「孫が学校を休みがちで心配。どうしたらよいか」と相談を受けた。	(6)	(18)		—	○

【記入のポイント】

①⇒安否確認・様子見が目的の訪問は訪問回数「訪問・連絡活動（7）」に記入します。相談・支援件数の分類は、内容別「介護保険（2）」と分野別「高齢者に関すること（16）」です。

②⇒電話での住民とのやりとりも訪問回数に記入します。介護保険以外の在宅福祉サービスに関する相談は、内容別「在宅福祉（1）」が当てはまります。

③⇒安否確認が目的なので「訪問・連絡活動（7）」に記入します。相談内容は「健康・保健医療（3）」が該当します。

④⇒安否確認、様子見以外を目的とした訪問は、訪問回数「その他（8）」に記入します。相談内容は「子どもの教育・学校生活（6）」、分野別は「子どもに関すること（18）」です。分野別の記入は「支援を要する人は誰か」という視点で判断します。

豆知識

第2回

豆まきは大豆？それとも落花生？

節分といえば「豆まき」ですね。皆さんのご家庭では、何をまきますか？　じつは北海道、東北、関東、九州などの一部地域では、「大豆」ではなく「落花生」をまいて鬼退治をするそうです。

北海道の場合、国内での落花生の生産が拡大した昭和30年代に「大豆」から「落花生」へと変化したそうで、雪の中にまいた豆を拾うのは「落花生」の方が楽であるとか、後で食べる際に殻に入っている方が衛生的である等の理由があると考えられています。なお「落花生」は殻に入った状態で「1個」と数えるため、必然的に年の数よりたくさん食べることになるとか。

以上、「豆」知識のコーナーでした。豆まきで、健やかな1年となりますように。

（※「誤えん」や「アレルギー」には、十分ご注意ください。）

・編集委員
中西　幸二（中央区）　大島　みさ子（台東区）
扇　ひでみ（目黒区）　小島　繁子（板橋区）
高橋　恒生（葛飾区）　佐伯　栄子（多摩市）
永井　紀子（小金井市）　葛西　正人（東久留米市）
下田　俊章（福生市）

・編集協力　下田　和惠（都民連副会長：広報担当）

・編集後記

新しい年を迎え、今年はウィズコロナが普通に生活の一部となり、皆さんの理解と共感のもとにオリンピックが無事に開催されるような平和な一年になってほしいと願うばかりです。昨年は民生児童委員活動も従来通りとはいかず難しい状況でしたが、より多くの高齢者や子どもたちの笑顔に満ちる2021年であればと思っています。

「都民連だより」は、これからも皆さまの活動に役立つ情報を充実させて参ります。

扇 ひでみ

・発行
東京都民生児童委員連合会
〒162-0823　新宿区神楽河岸1-1　セントラルプラザ4階
TEL：03（3235）1163　FAX：03（3235）1169
E-mail：tominren@tcsw.tvac.or.jp
年4回発行　印刷：株式会社トライ

※前号（第56巻2号）の「キラリ☆この人」でご紹介した金坂美那子さんのお名前の読みに誤りがございました。
正しくは「かねさか みなこ」さんです。訂正させていただきますとともに、深くお詫び申し上げます。